

# 授業料減免書類チェックリスト

提出：令和 年 月 日 受付番号：

申請前に提出書類を確認の上、該当箇所□にチェック☑をつけて、申請書と一緒にリスト順に並べて提出してください。

氏名	学部・学科名/講座名（大学院の場合）	携帯電話番号	確実に連絡のつくメールアドレス
			@
学籍番号	講座内線番号（大学院の場合）	※sapmed.ac.jpドメインから発信しますので、受信可能なようにしてください。	

## 1-1. 対象者チェック

(1)	学部学生で、原級に留まっていない。
(2)	修業年限又は標準修業年限を超えて在籍していない。
(3)	授業料の滞納がない。
(4)	懲戒処分を受けていない。

## 1-2. 基本提出書類

(1)	「授業料免除申請書類チェックリスト」	
(2)	授業料減免継続願 (※令和7年度前期授業料減免対象者のみ)	※(2)提出の場合、(3)および(7)~(9)の提出を省略可
(3)	「授業料減免願」	
(4)	「授業料分納願」・「申出書」(分納を希望する場合)	
(5)	「家庭調書」	
(6)	「収入状況報告書」	
(7)	「住民票」(世帯全員の住民票の原本)	
(8)	「所得(市・道民税)証明書」※区役所等発行 (無収入者分含む)	
(9)	収入状況を確認する書類(右記)	

## ※収入状況を確認する書類(該当するものを提出)

①	給与所得者 生計を同一にする世帯全員のうち、収入がある方全員について、次の中で必ず1つ提出 ※大学院生で診療医として勤務している者は、「確定申告書(控)(写)」を提出
	令和6年分給与所得の「源泉徴収票(写)」
	令和6年分所得税の「確定申告書(控)(写)」
	「給与証明書」(別記様式第1号の3添付) 上記の提出が出来ない場合、直近3か月の「給与明細書」のコピーなど
②	給与所得者以外の者
	令和6年分所得税の「確定申告書(控)(写)」
③	年金受給者 次の中で必ず1つ提出
	令和6年分公的年金等の「源泉徴収票(写)」
	年金額改訂通知書(写)
	年金支払通知書(写)
④	令和6年1月1日以降に退職した者(転職のための退職を含む)
	「退職日がわかる書類」または「廃業届」(退職、廃業年月日がわかるもの) 令和6年分退職所得の「源泉徴収票(写)」または「退職金支給(予定)額証明書」
⑤	申請日現在無職であるが、申請日以降に新たに就職することが内定している者 「給与支払見込証明書」
⑥	雇用保険の失業給付金受給者 「雇用保険受給資格者証(両面)(写)」
⑦	傷病手当金受給者 「傷病手当金支給決定通知書(写)」
⑧	生活保護の認定を受けている世帯
	「生活保護受給証明書(写)」
⑨	6か月以内に臨時所得があった者(一時金、保険金、資産譲渡による所得など)
	支払日、支払金額がわかる書類 退職金は④を参照。

## 2. 該当者提出

(1)	独立生計者
	本人の健康保険証(写)、または別居の父母等の「所得証明書」 別居の父母等の「住民票」(世帯全員の住民票の原本)
(2)	私費外国人留学生
	「私費外国人留学生の家計状況申告書」 世帯分の「在留カード(写)」(両面)

## 3. 控除を希望する者のみ、該当するものを提出

(1)	高校生以上の就学者がいる世帯(申請者本人を除く)
	「在学証明書」
(2)	主たる家計支持者が別居している世帯(単身赴任) 次の中で必ず1つ提出
	赴任先の「住民票」
	赴任の「辞令書」 赴任先住居の「賃貸借契約書」
(3)	障がい者のいる世帯
	「身体障害者手帳(写)」などの公的証明書(等級が確認できるもの)
(4)	長期療養者(6ヶ月以上)のいる世帯
	「長期療養者控除申立書」
	直近6ヶ月分の「支払領収書」の写(月ごとにまとめる。)※療養者の氏名が記載されているもの。 高額療養費が支給された場合:振込通知書(写)
(5)	地震・火災・風水害又は盗難等の被害世帯
	「被(罹)災証明書」、「被害金額がわかるもの」等 損害保険金の補てん金額がわかるもの

## ※大学等における修学の支援に関する法律による授業料減免制度について

□ 上記制度に併願していますか。

※その他、別途必要書類の提出を求める場合があります。

※申請内容について面接を行う場合があります。学務課からの連絡には必ず応対してください。

**書類提出期限：令和7年8月20日(水)**